

＜資料提供＞令和6年11月29日
健康福祉部少子化対策監室
子ども政策課長 谷野
TEL：（直通）076-225-1446
（内線）4180

令和6年度石川県労働条件等実態調査結果報告書について

県では、労働者の育児休業の取得状況、休暇の取得状況等を把握し、ワークライフバランスの推進を図ることを目的として、県内事業所を対象とした標記実態調査を実施いたしました。

この度、結果を取りまとめましたので、公表いたします。

記

【主要な調査結果】

●育児休業取得率（別紙P4～5、P18）

女性：95.4%（令和5年度：94.7%）

男性：42.6%（令和5年度：24.3%）

※令和4年4月1日から令和5年3月31日までに出産、または、配偶者が出産した者のうち、令和6年3月31日までに育児休業を取得した者の割合

●育児休業の取得期間【今回初調査】（別紙P5、P20～21）

※最も高かった取得期間を抜粋

女性：10か月以上12か月未満の取得が50.0%

男性：1か月以上3か月未満の取得が42.3%

※令和5年4月1日から令和6年3月31日までに育児休業取得後に復帰した者の取得期間

※詳細は別添の「令和6年度石川県労働条件等実態調査結果報告書」をご覧ください

1. 調査時点 令和6年6月1日
2. 調査対象 県内に所在する常用労働者10人以上を雇用する
1,400事業所のうち、回答757事業所
3. 調査結果 以下、県ホームページにて掲載

令和6年度石川県労働条件等実態調査

検索

URL: <https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kodomoseisaku/rodojoken.html>

